

沼田市第七次総合計画策定支援業務 審査基準

項目	審査の基準	配点
業務実績	本業務を適切に遂行する能力、地方公共団体での業務等に十分な実績を有しているか。	10
業務体制	本業務を遂行するための組織体制が整っていて、人員体制が十分に整っているか。	5
見積額	見積額及び積算内訳は妥当か。 上限額以内に収まっているか。	10
スケジュール	要求水準書を踏まえ、適切な業務工程及び作業スケジュールが設定されているか。	5
市の方向性への理解	まちづくりの基本理念である「市民憲章」「森林文化都市宣言」を踏まえた計画策定が期待できる内容となっているか	10
調査・分析	他市比較、現計画の検証、人口からの分析などの調査手法が適切な提案となっているか。	10
市民参画	市民参加による総合計画検討委員会の運営支援について、効果的な提案がなされているか。	10
提案の内容	要求水準書に定める業務内容に対して、的確な提案が行われているか。また、要求水準書に定めるもの以外で、効果的な追加提案があるか。	10
新計画のあり方	計画に対する評価や予算等との連携などのマネジメントシステムについて、戦略性の高い提案がなされているか。	10
進行管理の手法	新計画の進行管理の仕組みづくりについて、効果的な提案がなされているか。	10
わかりやすさ	市民にとってわかりやすく、共有しやすい計画の策定が期待できる提案であるか。 また、職員にとってもわかりやすく、活用しやすい計画の策定が期待できる提案であるか。	5
プレゼンテーション	提案内容をわかりやすく説明し、説得力があるか。また、本業務に対して積極性は感じられるか。	5
合計		100